

会 議 録

会 議 の 名 称	白岡市地域クラブ活動運営協議会委員委嘱式及び第 1 回白岡市地域クラブ活動運営協議会会議
開 催 日	令和 6 年 5 月 2 8 日（火）
開 催 時 間	午後 6 時 3 0 分 開会 ・ 午後 8 時 2 0 分 閉会
開 催 場 所	白岡市役所 1 階 会議室 1 0 1 ・ 1 0 2
会 長 の 氏 名	古 川 修
出席者（委員等）の氏名	古 川 修 中 村 豊 小 林 大 輔 花 車 進 矢 増 田 陽 一 新 井 範 夫 大 山 美智子 柴 崎 憲 一 吉 村 吉 美 藤 井 亮 輔 三 石 尚 小 柳 雄 二 清 藤 繁 小 島 正 樹 （ 1 4 名・敬称略）
欠席者（委員等）の氏名	金 子 美津江 三 宅 誠 吾 （ 2 名・敬称略）
説 明 員 の 職 ・ 氏 名	教育長 横 松 伸 二 教育部長 長谷川 亘 参事兼教育指導課長 蓮 見 宣 宏 生涯学習課長 小 船 伊 純
事 務 局 職 員 の 職 ・ 氏 名	教育指導課指導主事指導担当 佐 井 純一郎 教育指導課指導主事指導担当 眞 中 拓 美 教育指導課主幹学務担当 鈴 木 周 作
会 議 次 第	< 白岡市地域クラブ活動運営協議会委員委嘱式 > 1 開 会 2 委嘱書交付 3 会長及び副会長の選出 4 職員自己紹介 < 第 1 回白岡市地域クラブ活動運営協議会会議 > 1 開 会 2 あいさつ 3 議 事 (1) 地域クラブ活動の現状と今後の方針 (2) 受益者負担について 4 そ の 他 5 閉 会
配 布 資 料	別添のとおり
傍 聴 者 数	2 人

<白岡市地域クラブ活動運営協議会委員委嘱式>

1 開 会（蓮見参事兼教育指導課長）

開会を宣した。

2 委嘱書交付

横松教育長から各委員に委嘱書を交付した。

蓮見参事兼教育指導課長から白岡市地域クラブ活動運営協議会設置要綱に基づき、目的及び検討事項について説明した。

説明後、各委員から自己紹介をいただいた。

3 会長及び副会長の選出（蓮見参事兼教育指導課長）

白岡市地域クラブ活動運営協議会設置要綱学区審議会条例第5条第1項の規定に基づき、「協議会に会長及び副会長1名を置き、会長及び副会長は、委員の互選により定める」とされていることから、委員に意見を求めた。

委員から、事務局の腹案を求める意見があったため、事務局から案を示してよいか伺い、「異議なし」の声があがったため、事務局から「会長を古川委員、副会長を新井委員」の案を提示した。

各委員から「異議なし」の声があがったため、古川委員を会長に、新井委員を副会長に選出することに決定した。

決定後、それぞれ会長席、副会長席に移動していただき、就任のあいさつを頂戴した。

4 職員自己紹介

横松教育長、長谷川教育部長、小船生涯学習課長、鈴木教育指導課主幹、真中教育指導課指導主事、佐井教育指導課指導主事、蓮見参事兼教育指導課長の順で自己紹介を行った。

また、地域クラブ活動の受託業者の白岡 S p o r t - V e r e i n 代表理事の田口嘉章氏からも自己紹介をいただいた。

<第 1 回白岡市地域クラブ活動運営協議会会議>

1 開 会（蓮見参事兼教育指導課長）

会議資料の訂正、差替え、追加資料について説明した。

出席委員 14 名、白岡市地域クラブ活動運営協議会設置要綱第 6 条第 2 項の規定に基づき、定足数に達しており開会を宣言した。

2 あいさつ

横松教育長及び古川会長からあいさつを頂戴した。

3 議 事（古川会長）

(1) 地域クラブ活動の現状と今後の方針

教育指導課佐井指導主事が、会議資料「部活動の地域移行の取り組みについて」に基づき、現状と今後の方針について説明した。

白岡 S p o r t - V e r e i n 代表理事田口嘉章氏が、会議資料「2024 年度白岡市地域クラブ活動運営協議会資料」に基づき、説明した。

（A 委員）

○田口氏の会議資料の 7 ページに 3 年生の引退時期の話があったが、休日の部活動は、あくまで平日の部活動とは指導者が違うだけという認識であった。部活動と捉えるのであれば、最後の大会が終わった段階で地域クラブ活動も引退し、受験勉強に専念するという考えになるが、休日はクラブ活動ということになるのか。

⇒（事務局）休日の活動は部活動ではない。現在は、移行期間中ということもあり、休日の試合は顧問が引率することができることになっている。今後、本格的に移行された場合にどうしていくか検討していく。

（A 委員）

○3 年生は卒業するまで活動することが可能なのか。

⇒（事務局）今後の課題となるが、現状では、部活動の延長ということでは最後の大会が終わった時点で引退という考えになる。しかしながら、今後は検討していく必要があると考えている。

（A 委員）

○3 年生の最後の大会が終わると 1、2 年生が新人戦に向けて活動していくことになり、3 年生が活動に参加すると運営上問題がある。

⇒（事務局）今後、休日のクラブ活動に部活を引退した 3 年生が参加する場合には、活動方法を検討していく必要があると考えている。

（B 委員）

○土日は地域クラブ、平日は部活動ということになると思うが、土日の地域クラブはやらないということがある。地域クラブに入らない子は練習時間が短くなり、大会などに支障が出る。また、今後、受益者負担を取ることになれば、保護者が地域クラブには入れさせないというようなこ

とが出てくる。そういった場合の試合への出場はどうなるのか。

⇒（事務局）例えば、菁莪中の生徒が野球をやりたいが、菁莪中には野球部がない。平日は菁莪中のテニス部に入る。現状はできないが、将来的に、休日は南中の野球の活動をする、というようなことができるようになったときに試合はどうするのか、課題が山積している。中体連でも、課題として捉えているようである。

（C委員）

○3年生の引退後の活動や他校の生徒と一緒に活動を行うことは、かなり課題があると思う。指導者の研修はどのようになっているのか。夏場の熱中症対策や室内でのエアコン使用などに係る電気代など、多くの課題があると思う。今後、一つ一つクリアにしていきたい。

（D委員）

○受益者負担については理解できるが、家庭によっては、経済的負担になることによって地域クラブに参加させないようなこともあると思う。現在は、補助金があるとのことのため、少ない金額で受益者負担とすることができると思うが、地域クラブへの参加者が少なかったり、補助金がなくなった時には受益者負担が増えていくものと思う。さらに、現在は指導者が一人だと思うが、今後指導者が複数になれば、その分増えていく。

また、指導者として兼職兼業したい教員がいたができなかったという話を聞いた。時期的なものなのか、既に指導者がいるからできなかったのか、地域クラブの指導をやりたいという教員に対し、認めていない現状について伺いたい。

⇒（事務局）白岡中学校については、昨年11月から地域移行する予定であったが、教員対象にアンケートを取った結果、吹奏楽と男子ソフトテニスのみが地域クラブとすることとし、他の部活動については引き続き部活動として活動するという事になった。

（D委員）

○もともと指導していた部活動の顧問が異動したことによって4月から新たな部活動の顧問がおり、その部活は地域クラブとして活動することになっていないため、前顧問が指導者になれないという解釈で良いか。また、他の中学校の地域クラブの指導者になることはできるのか。

⇒（事務局）地域クラブに移行していない部活動については、休日の活動も部活動となるため、顧問が指導に当たることになる。また、あまり現実的ではないが、他の学校の教諭が地域クラブの指導者になることは可能である。

（2）受益者負担について

教育指導課佐井指導主事が、会議資料「令和6年度部費調査（年間の集金額・補助額）」に基づき、受益者負担について説明した。

（C委員）

○地域クラブの指導者への謝金と部活動の指導としての謝金と二重になっていることはないか。

⇒（田口氏）休日の試合に部活動の顧問と地域クラブの指導者両者が出ている場合、地域クラブの指導者としての予定に入っているのであれば、指導者謝金として支払っている。月3回の予定とは別に出ているのであれば、指導者謝金としては支払っていない。この件については、研修会を行った際に、部活動の顧問ときちんと調整するよう説明している。

（E 委員）

○保護者負担が月4, 500円とあったが、部活動に参加している生徒数での試算か。受益者負担が発生した場合でも参加する生徒数での試算か。

⇒（事務局）4, 500円の算出根拠は、本業務委託にあたる全ての支出から参加者数で割った月当たりの金額である。現状は、受益者負担が発生した際に参加者が何人になるのか把握していない。

ほかに質問はあるか。

（各委員）

なし。

（古川会長）

議事を終了し、委員の協力に謝意を示し、議長の職を降りる。

4 その他（蓮見参事兼教育指導課長）

費用弁償について、1日1, 300円（本日の出席分）を6月12日または19日に支払う予定である旨を説明した。

また、次回（第2回）運営協議会会議について、委員の都合を確認の上、6月21日に開催することとし、会議室を確認の上、後日開催通知を送付する旨を説明した。

5 閉 会（蓮見参事兼教育指導課長）

閉会を宣言した。